

市民活動サポートセンター いなぎ

ニュースレター

No.43

2013.10.15

発行／NPO法人

市民活動サポートセンターいなぎ

事務局／〒206-0802

稲城市東長沼2112-1

稲城市地域振興プラザ1F

市民活動サポートセンター内

電話042-378-2112

FAX042-378-6971

E-mail:info@i-inagi-support.org

http://www.i-inagi-support.org/

「いなぎの魅力づくり事業」報告

大丸用水を歩いてみて・・・

9月28日に、「いなぎの魅力づくり」プロジェクト事業の一環で、大丸用水を歩きました。

大丸用水は、稲城にとって貴重な文化遺産、その仕組みを見ながら歩くだけでも十分楽しい水辺空間です。

でも用水沿いにオープンカフェのような休憩できる施設があつたらどうでしょうか。そこでできつとたくさんの出会いが生まれることでしょう。また、そこを拠点にして、様々なイベントを行うこともできます。

そんなふうに、ヒトとモノとコトが出会う場所ができたら、用水の魅力はぐっとアップするに違いありません。



というわけで今回は、その可能性を念頭に置きながら歩いてみました。お試しカフェも2か所（東屋のある大丸庭園と北緑地公園）で実施し、もしカフェを作るなら「私はここ」という場所を、マップに落としながら話し合いました。



大丸用水の田んぼで 春にレンゲの花が 一面に咲いたらいいね!!

大丸自治会では、今年の6月に「大丸親水公園清掃運営会議」を開催しました。

300年以上も続いてきた大丸用水を、地域全体で守り、次世代につないでいくための作戦会議です。同時に、大丸

親水公園に関わる関係団体が横の連携を図りながら維持していくけたら、というねらいもあるそうです。

その会議の中で「親水公園沿いの田んぼに、レンゲの種をまき、春に花を楽しめたらいいですね」という意見が出て、さっそく大丸自治会を中心にして春から『レンゲプロジェクト』に取り組むことが決

まつたそうです。

そうなつたら素敵ですね。自治会だけに任せるとではなく、市民みんなで応援し、実現したいものです。

種の購入資金確保のため、カンパも考えているそうですから、ぜひみんなで協力しましょう!

※カンパなどの問合せ先
浜住 (☎090-4720-9829)



▲北緑地公園でのお試しカフェ、魅力アップ作戦会議中

●コーヒーを飲みながら 「大丸用水」魅力アップ作戦会議

「来春にレンゲ畑で何ができる」そんなテーマを切り口に、みんなでアイデアを出し合いました。そこで出た主なアイデアは次のようにでした。

可能なことから実践していくといでですね。

- ① 用水沿いの木にネーミングの札を付けたらいい。
- ② 一面のレンゲ畑でコンサートやオーブンカフェを。ミツバチを飼つて、蜂蜜を売る。レンゲ畑に現代アートの作品を展示する。
- ③ 菜の花畑も作つて赤いレンゲ畑と黄色のコラボ。菜種油づくりも・・・。
- ④ 用水で子ども対象の遊び。葉っぱで作つた舟のレースなど
- ⑤ ペットボトルと和紙で行燈をたくさん作り、用水沿いに並べる。
- ⑥ 用水の流れを利用したミニ発電装置を作る。



▲下見の時にはアオサギもいました。

●多摩川で見つかった生き物たち

今回の催しは「稲城の生き物見つけ隊」とも共催。昼食後に多摩川に入って、生き物観察を行いました。

◆◆◆
アユ釣りの人がいつもいるのでアユが釣れるのは間違いないのですが、その他に当日は次のような生き物が見つか



りました。

ヤゴ、ヌマエビ（青っぽいエビ）、スカエビ（黒っぽいエビ）、スジエビ、アラハヤの幼魚、どじょう（♀7cm ♂4cm）、メダカ、オイカワ、ヌマチチフ。

「農業用水でも発電ができるんだ！」



ピコ水力発電機というのをご存知ですか？河川や水路などに水車を設置して発電をおこなう発電機ですがその出力が1kw以下と小さなもので

す。今回紹介するのは、出力が2.4wと大変小さなもの。螺旋（らせん）状の羽根はペットボトルキャップを再利用した工巧な発電機。農業用水（U字溝）に置くだけで発電可能になっています。

防犯用街路灯や緊急時用エネルギー補給（携帯電話の充電など）に使える優れものです。

稲城の貴重な地域資源である用水がこんな用途にも使えると良いですね。

国も水利使用に関して小水力発電用途への活用であれば手続きの簡素化・円滑化を進めています。

製品名：ピコピカ（1セット82,500円+税）
問合せ先：NPO法人 地球の未来

市民活動 Q & A

Q 市民活動サポートセンターいなぎは、よく「中間支援組織」だって聞きますが、中間支援組織って何ですか？
また、中間支援組織ってどんなことをする組織ですか？

A 1998年に特定非営利活動促進法が成立しました。いわゆるNPO法です。

それをきっかけに、全国の自治体にNPOセンターやNPOサポートセンターといった組織が作られましたが、これを「中間支援組織」と呼んでいます。

★ ★
稲城でも、2005年にサポートセンターができ、その運営を担う市民団体として「NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ」が組織されました。

稲城の場合、設置したのは行政で、その運営はこれまで行政と市民とが協働で行ってきました。

前号で「指定管理者制度って何のことですか？」という質問に答える形で「市民活動Q & A」のページを設けたところ、他にも市民活動について知りたいことがあるので、続けて欲しいとの要望がありました。

そこで今回から「市民活動Q & A」のページ（またはコーナー）を設けることにしました。

市民活動や市民活動サポートセンター（以下「サポートセンター」）のことについて、もっと知りたいということがありましたら、どんなことでも結構ですのでお寄せください。メールでも結構です。

★ ★
「中間支援組織」を簡単に言つてしまつと、下図のように、行政と市民、企業との間にたつて様々な活動を支援したり、双方をつないだりする組織であると言うことができます。

すなわち、それぞれのセクター（行政・市民・企業）の

中間に位置し、様々な課題を調整する役割を担うのが中間支援組織です。

★ ★
そのためには、ふだんから、地域社会やNPOのニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをし（4ページに続く）

中間支援組織とは？



(図作成：多田)

たり、また、各種サービスの需要と供給をコーディネートしたりします。

また、まちづくりへの市民の参加を活性化するために、NPO整備のための相談窓口になつたり、さまざまな講座を開催したりもします。

NPOセクターの共通する主張や意見を集約し、政策提言することも大事な役割です。

★ ★

したがつて、「中間支援組織」は、NPOを支援するNPOという言い方をされることもあります。(ここで言うNPOは、法人化された組織だけを指すわけではなく、任意の市民活動団体も含みます)

300年以上の歴史をもつ大丸用水に今、地元自治会を中心[newline]に新たなプロジェクトが作られ、市民同士の共生行政との協働が生まれ

編集後記

ようとしています。
今回企画した「オーブンカフエ」では、実現可能な具体的な夢が熱く語られ、今後の展開が楽しみです。

(和田)

Q ではなぜ、この ような組織が必要な のですか？

A 最近はまちづくりにとって、住民同士の「共生」や行政と住民、企業との「協働」が重要だと言われるようになりました。

そして協働のまちづくり実現のためには、住民が個々バラバラに行動したり、意見を述べるのではなく、住民の意見を組織として集約し、行政と市民とがお互いに心を開いて話し合い、共通の認識と目標をもって進める必要があると言われます。

★ ★

しかしこれまでの経験から、行政側は「市民は意見を言うだけで責任を取らない」、市民側は「行政は市民の意見を聞き置くだけで、ちつとも意見を取り入れようとはしない」といったように、相互不信が根強く残っていて、お互いに心を開き合うことがなかなかできません。

そうした時に、住民の意見を集約したり、行政への橋渡しをするパイプ役が必要となります。

その役割を果たすのが中間支援組織なのです。

Q 協働という聞き慣れない言葉が出てきましたが、どんなことなのでしょうか？

これまでの市民参加とは
どう違うのでしょうか?

A かつてまちづくりは
地域住民が主体的に担
う部分がたくさんありました。
道路や水路の整備などもそうで
すし、子育てや高齢者の見守り
なども地域のコミュニティーが
担っていました

ところが、まちづくりは行政が行えればいい、行政だけに任せておけばいい、というように住民意識が変化してしまいました。

本来まちづくりは、行政だけが担うものではなく、行政・市民・企業の3つのセクターがそれぞれに持てる力や能力を出し合い、それぞれに役割を果たすことで成り立ちます。

★ ★
そうした反省から、まちづくりを本来の姿に戻そうという動きの中で出てきたのが「協働」という考え方です。

次回には具体例も掲げながら協働の必要性や進める上での注意点などについて触れたいと思います。

NPO法人「市民活動サポートセンターいなぎ」の会員を募集しています……年会費3,000円